冬服のきまり

倉敷市立連島東小学校

●冬服着用時のお願い

・冬服の下に着るベスト・セーターについて



連島東小学校のよい子のくらしにあるように、防寒用に冬服の下にベスト・セーターを着用してもかまいません。**(体育用と区別してください)**ただし、色は**黒か紺**でよろしくお願いします。（上着を脱いで、ベスト・セーターを着用したまま校内で過ごすこともあるため、黒と紺に統一します。）また、制服の下や袖口からベストやセーターなどがのぞかないように指導します。学校に持ってくる物品なので、記名をお願いします。

・体育時の防寒用の服装について

体育時、冬用の体操服として、**従来の夏用体操服の上に、長袖のトレーナー、ズボン、ジャージを着用してもかまいません**。フード付きは安全のために禁止です。こちらも、できるだけ華美でないものでお願いします。

トレーナーやジャージ(上)には、体操服のようにゼッケンをつけてください（2ページ目参照）。活動中、温かくなったら、脱いで活動してもよいこととします。

・学校の休み時間の手袋着用について

業間・昼休みなどの休み時間に、運動場で遊ぶ際には、原則、手袋をつけないように指導をしています。（手袋を着用すると、手の動きが制限されたり、すべったりと、遊具からの落下など事故・けがのもとになるため。）ただし、サッカーのキーパーや手打ち野球の打つ時、なわとびをする時、手にあかぎれなどができている時は着用してもよいとしています。なお、遊びの時に着用する手袋は、破れてもかまわないものとし、記名をよろしくお願いします。

・防寒着・長ズボンの着用について

厳寒期（11月頃～3月初旬頃までをめどに）、登下校時に防寒対策の防寒着や長ズボンを着用してかまいません。

制服の長ズボンは、季節を問わず校内でも着用することができます。（子どもの店でも注文できます。）

・その他

スカートやズボンの下にスカートやズボンからのぞかない程度の丈のスパッツやカバーパンツ等を着用してもかまいません。体操服のハーフパンツをはいて生活することは、原則禁止（衛生上の観点などから）にしています。なお、タイツも華美でない色で着用してもかまいません。

登下校中に着用したネックウオーマー・マフラー・手袋・防寒着・長ズボン等は、教室で脱ぎ着するよう指導します。記名をお願いします。

体調不良などで、**カイロを持ってくる場合には名前を書かせてください。カイロは、安全に使用するために、患部に貼るか、ポケットの中で使用するものとし、外に出さないよう指導します。処分についても、持ち帰って埋め立てごみ(倉敷市)として捨てるようお願いします。**

※体育時の防寒用の服装のゼッケンについて※

① ジャージかトレーナーの背中につけてください。前は不要です。

② 名字を記入してください。（学年・組は書かなくても大丈夫です。）





※冬用長袖の名札（白のゼッケン）：つけ方は、体操服と同じです。

- ゼッケンの大きさは、後ろは約１０ｃｍ×約１８ｃｍです。
- 白色の布で作ってください。
  《子どもの店で販売しているゼッケン（前後セット）の後ろ用のみ使っていただいてもかまいません。》
- 名前は、太く大きく書いてください。
  （墨やマジック等）
- 同じ名字が多い場合は、名前の１字を小さく書き込んでください。